

取 扱 基 準

名 称	飛砂防止対策支援事業費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農業者や地域住民が協議会を組織して行う地域環境及び営農環境の保全向上のための海岸飛砂の防止対策を支援するため、取組に要する経費に対する補助を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	飛砂による農作物被害報告 0 件 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	(1) 飛砂防止対策のための協議会の活動 (2) 飛砂防止対策の障害となる耕作放棄地等の管理 (3) 飛砂防止施設等の設置
補助額 及びその算定方法 又は補助率	(1) 補助率 1/2 以内 (2) 補助率 1/2 以内 (3) 補助率 3/10 以内 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由>
開始時期	令和 5 年 4 月 1 日
評価の時期	令和 7 年 9 月 30 日
終 期	令和 8 年 3 月 31 日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 事業実施主体は可能な限り、新潟市からの補助金を受けて実施されている旨を記載する。
	〔媒体〕 事業実施主体のホームページ、広報誌
担当部署	農林水産部 農林政策課 生産政策係 電話：025-226-1772（直通） E-mail：nosei@city.niigata.lg.jp